

平成30年3月22日改訂
(一社)東京都トラック協会

第2回 東ト協ベストドライバーコンテスト 実施要領

1. 目的

ドライブレコーダを活用して、日常業務中の事業用トラックドライバーの法令遵守、運転技術や運転姿勢等を分析・評価し、安全意識を醸成することをもって、トラック運送業界及びドライバーの社会的地位の向上を図る。

また、評価結果は参加事業所へフィードバックし、適性診断受診結果と連携してトラックドライバーの指導に活用することで、より一層の安全・安心の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

一般社団法人 東京都トラック協会

3. 後援

関東運輸局東京運輸支局（予定）

4. 実施期間等

(1) 事前説明会

平成30年4月3日（火） 14:00～16:00

東京都トラック協会（4階会議室）

(2) 競技申込み受付

平成30年4月10日（火）～平成30年5月10日（木）

(3) 競技期間

平成30年5月20日（日）～平成30年7月31日（火）

(4) 表彰式

平成30年9月23日（日）

「トラックフェスタ TOKYO 2018」会場において表彰予定

(5) 適性診断活用講座

平成30年11月15日（木）、11月16日（金）、11月17日（土）

の3回を開催予定

※競技出場事業所所属の管理者等が、上記の活用講座を受講した場合については、Gマーク申請時の加点対象（Ⅲ. 5）となります。なお、受講者には東京都トラック協会長の受講証明書を交付します。

5. 競技部門

車種による区分

(1) 小型部門、(2) 中型車部門、(3) 大型車部門、(4) トレーラ部門の4部門とし、競技車両は参加事業所の事業用車両とする。

※競技車両の部門別の代表車種は次の例による

- (1) 小型車部門 … いすゞエルフ、日野デュトロ、三菱ふそうキャンター、UDトラックス・カゼット等
- (2) 中型車部門 … いすゞフォワード、日野レンジャー、三菱ふそうファイター、UDトラックス・コンドル等
- (3) 大型車部門 … いすゞギガ、日野プロフィア、三菱ふそうスーパーグレート、UDトラックス・クオン等
- (4) トレーラ部門 … 大型トラクタ・トレーラを使用

6. 出場方法・資格要件等

(1) 資格要件

- ① 本コンテスト終了後において、参加ドライバーの評価結果及び当該ドライバーの適性診断結果を用いてドライバーの指導教育に活用する意思のある事業所を対象とし、後日開催の活用講座を運行管理者等のドライバー指導担当者が受講できること。
- ② 出場するドライバーは、東ト協会員事業所所属の選任運転者であること。

(2) 出場方法

参加申し込みは、東ト協が別途定める「東ト協ベストドライバーコンテスト参加申込書兼承諾・誓約書」に必要事項を記載し、自動車安全運転センター発行のSDカード等の交付を受けている場合はその写しを添付して、所属支部を經由し本部運行管理部あてに申し込むものとする。

なお、所属支部においては、「DR装置の参加事業所グループ内回付順

序表」を作成し、併せて添付するものとする。

(3) 各支部からの出場は、原則として各部門2名ずつ、合計8名を上限とし、出場ドライバーの総数は、全支部合計で200名以内とする。

(4) 前年度の本コンテストにおいて入賞したドライバーは出場することができない。

7. 表彰

(1) 選手表彰

- ① 東京運輸支局長表彰〔全部門を通じて総合得点第1位〕
- ② 東京都トラック協会会長賞〔各部門の優勝者（①の受賞者を除く）〕
- ③ 運輸安全委員長賞〔各部門の総合得点第2位及び第3位の者〕
- ④ 特別賞〔数名〕

(2) 団体表彰

- ① 東京運輸支局長表彰〔部門ごとに、出場選手の成績を前年成績と比較し、ポイント数が最も改善できている選手が所属する事業所〕
- ② 東京都トラック協会会長 表彰状〔各部門第1位の受賞者が所属する支部〕

8. 競技概要（分析及び評価等）

(1) 評価

① 競技時間：

同一のドライバーによる実運送であって、DR 装着期間中の運行において、合計で7時間以上の走行状態を記録する。

※運行途中の休憩時間、荷扱い等の走行を要しない時間帯については、走行時間に含まれないため、ドライブレコーダの電源プラグをシガーソケットから抜き、ドライブレコーダの作動を停止させる。なお、走行時間が7時間未満の場合は、撮り直しを行わず、別途定める評価基準に基づき減点とする。

② 評価項目等：

評価の対象は以下のとおりとし、メモリーカードに保存された360度方位加速度データのほか、車室内外の画像データを組み合わせて分析を行う。

ア. 運転操作、運転行動、法令遵守等

イ. 運転態度

ウ. 省エネ運転

③ 評価方法：

解析ソフトウェアによる評価結果を基本とし、別途定める評価基準に基づき加減点を行う。

(2) 配点及び順位の決定方法

① 持ち点は 100 点とし、(1)③の評価基準により加減を行う。

② 平成30年1月以降に自動車安全運転センターにおいて発行されたSDカード等の写しの提出があった場合は、別途定める評価基準に基づき加点する。

③ 順位の決定方法

得点がより高い者を上位とし、同点の場合は次による。

同部門で同点の場合には、女性を上位とし、次に若年者（同年齢者の場合は誕生日が後の者）を上位とする。